

2024年11月21日

各位

会社名 アルピコホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 裕一
(コード番号：297A 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 伊藤 篤
(TEL 0263-26-7100)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2024年11月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式11,000,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2024年12月5日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2024年12月24日(火曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、八十二証券株式会社、長野証券株式会社、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2024年12月16日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2024年12月17日(火曜日)から
2024年12月20日(金曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2024年12月25日(水曜日) |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。 |
| (11) 払込取扱場所 | 株式会社八十二銀行 松本営業部 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | | |
|--|--|--------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,428,500株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほ銀行
東京都千代田区内幸町一丁目2番1号
みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合 | 857,100株

571,400株 |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。 | |
| (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- | | | |
|--|--------------------------------|---|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 1,864,200株（上限）
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2024年12月16日（発行価格等決定日）に決定される。) |
| (2) 売 出 人 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
みずほ証券株式会社 | |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向けの売出しである。 | |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。 | |
| (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | | |

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

上記1.の公募による募集株式発行に関して、当社は、みずほ証券株式会社に対し、取得金額30,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：アルピコグループ従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 11,000,000株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 1,428,500株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限1,864,200株 |
| (3) 需要の申告期間 | 2024年12月9日(月曜日)から
2024年12月13日(金曜日)まで |
| (4) 価格決定日 | 2024年12月16日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申込期間 | 2024年12月17日(火曜日)から
2024年12月20日(金曜日)まで |
| (6) 払込期日 | 2024年12月24日(火曜日) |
| (7) 株式受渡期日 | 2024年12月25日(水曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が1,864,200株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である損害保険ジャパン株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、1,864,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2025年1月17日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2024年12月25日(上場日)から2025年1月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	62,999,460株
公募による新株式発行による増加株式数	11,000,000株
公募後の発行済株式総数	73,999,460株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 2,098,080 千円（※）については設備投資資金として、①流通事業の新規出店、②運輸事業のバス車両等の取得、③観光事業の宿泊施設改装に充当する予定であります。その具体的な内容は、次のとおりであります。

①流通事業の新規出店

当社グループの株式会社デリシアにおいて、更なる事業規模拡大のため、スーパーマーケット「デリシア」※の新規出店1店舗（長野市川中島、2025年10月頃開店予定）に係る投資（店舗建設及び建物附属設備等）の一部として1,098,080千円（支払予定時期 2026年3月期：1,098,080千円）を充当する予定であります。

※「デリシア」 価格だけで勝負する食品スーパーではなく、「上質なスーパーマーケット」をコンセプトに、低価格路線からは一線を画し、鮮度・品質重視の品揃え、お客様の利便性を追求するという付加価値を重視する店舗

②運輸事業のバス車両等の取得

当社グループのアルピコ交通株式会社において、今後の業容拡大や持続的な事業成長のため、高速バス車両、貸切バス車両及び券売機等の設備取得に係る投資の一部として800,000千円（支払予定時期 2026年3月期：800,000千円）を充当する予定であります。

③観光事業の宿泊施設改装

当社グループのアルピコホテルズ株式会社において、多様化する顧客ニーズに対応するため、宿泊施設の客室改装等に係る投資として200,000千円（支払予定時期 2026年3月期：200,000千円）を充当する予定であります。改装の内容は、ホテルブエナビスタのシングルタイプの客室の一部について、客室2室を1室化することを中心とした改装となります。

（※）有価証券届出書提出時における想定発行価格209円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

（1）利益配分の基本方針

当社は、グループ全体の経営基盤の強化、企業価値の向上を図ることで財務体質を強化し、株主の皆様に対して安定した配当を維持する方針であります。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開への投資等に有効活用したいと考えております。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記（1）、（2）に基づき、各事業年度の財政状態と経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を継続的かつ安定的に実施してまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△20.94円	0.47円	9.90円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	普通株式 1.50円 (-1円)	普通株式 3.00円 (-1円)	普通株式 3.00円 (-1円)
	種類株式B 20.00円 (-1円)	種類株式B 20.00円 (-1円)	種類株式B 20.00円 (-1円)
実績配当性向	△7.16%	635.25%	30.31%
自己資本当期純利益率	△35.6%	2.6%	17.1%
純資産配当率	3.67%	7.09%	6.67%

(注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を期末自己資本で除した数値であります。
4. 純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である損害保険ジャパン株式会社、売出人である株式会社みずほ銀行並びに当社株主であるサンリン株式会社、高沢産業株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、鈴興株式会社、ホクト株式会社、株式会社八十二銀行、八十二キャピタル株式会社、昭和商事株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社高見澤、北野建設株式会社、みずほリース株式会社、株式会社オカムラ、株式会社R&Cながの青果、松本信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社、北陸ココ・コーラボトリング株式会社、松本土建株式会社、株式会社Uホールディングス、長野日野自動車株式会社、日野自動車株式会社、株式会社マルイチ産商、株式会社丸水長野県水、直富商事株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社、株式会社トーヨータイヤジャパン、株式会社まるたか、株式会社あずさ環境保全、松本日産自動車株式会社、株式会社アドヴァンスト・インフォーメーション・デザイン、長野証券株式会社、株式会社虎ノ門インベスターズ、八十二リース株式会社、株式会社五千尺及び株式会社上高地温泉ホテルは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年6月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。